

一般質問(要旨)



水柿 一俊 議員
いばらき自民党
筑西市選出
一括方式

県西北部地域の将来像

議員 筑西市、桜川市、結城市の県西北部地域は、人口減少が急速に進み、圏央道開通などの波及効果もどれだけあるか懸念している。この地域の将来像をどう考えるか。
知事 製造業、農業、地場産業や地域資源にも恵まれ、今後の発展が期待できる。さらなる産業集積、ICTを活用した農産物の生産性向上などに取り組み、上曾トンネルの整備にも協力していく。地域の皆様と目指すべき方向性を共有しながら将来像を示していきたい。



星田 弘司 議員
いばらき自民党
つくば市選出
分割方式

G20の誘致

議員 G20関係閣僚会合の誘致は、つくばのみならず、茨城県を世界に向けて発信する絶好の機会である。県としても強力で誘致活動を展開すべきと考えるが、意気込みを含め、知事の所見は。
知事 安倍総理大臣や関係閣僚に対し、県として要望を行っている。G7科学技術大臣会合の実績もあり、茨城県の評価は非常に高いものと考えており、一両日中には何らかの手ごたえがあるのではないかと期待している。

儲かる農業の実現に向けた新しい園芸産地の育成

議員 県西地域では、水田での玉ねぎ栽培が進んできている。完全機械化一貫体系による技術の導入し、稲作から高収益作物への転換により農家所得の向上に取り組むべきと考える。今後、新しい園芸産地づくりをどう進めていくのか。
農林水産部長 栽培技術の指導と併せて、平成三十年度の新事業「備前産地支援事業」などにより機械・施設の導入を支援していく。(ほかに、県道筑西つくば線バイパスの整備、県西地域における医師確保なども質問)
玉ねぎ栽培の講習会の様子



玉ねぎ栽培の講習会の様子

TX駅前交番の整備

議員 県内TX各駅でみどりの駅周辺のみ交番などが未整備で、地元からの設置要望も強い。管轄する谷田部地区交番の老朽化が進む中、防犯と老朽化の両面から早急な対応が求められるが、所見は。
警察本部長 谷田部地区交番の建て替え時期は県全体の状況を総合的に勘案し検討していく。また、建て替え時には交番機能が最大限発揮されるよう、管轄区域の情勢変化などを踏まえ整備内容を検討する。(ほかに、住宅宿泊事業(民泊)、国道三五四号の整備なども質問)



平成28年5月に開催されたG7茨城・つくば科学技術大臣会合



川口 政弥 議員
自民県政クラブ
取手市選出
一括方式

教育政策におけるエビデンスの重要性

議員 科学的根拠に基づく教育政策がグローバル標準となる中、子どもたちに責任ある教育を行うためにも、教育政策決定のエビデンスを明確にすることが重要であるが、所見は。
教育長 科学的データの活用は、効率的かつ効果的な政策を立案し、広く説明責任を果たしていく上で重要と認識している。国の状況も踏まえて、専門研究機関と連携・協力を図るなど科学的根拠に基づく教育政策の充実を研究していく。



静馬 静 議員
いばらき自民党
水戸市選出
分割方式

犬猫殺処分ゼロへの取り組み

議員 本県の犬猫殺処分頭数は条例制定の効果などで大幅に減少しているものの、いまだに全国ワースト九位である。殺処分頭数ゼロの目標年度の設定および動物愛護センター設置への取り組みは。
知事 犬猫殺処分ゼロを達成する目標年度は、県動物愛護管理推進計画の改定の中で設定するかどうかも含め検討する。動物愛護センター設置については、動物愛護管理施策のあり方検討会で望ましい新設の在り方も含めて検討する。

保育サービスの充実に向けた取り組み

議員 子育て支援への投資は経済成長を押し上げるなど高い効果が見込める。とりわけ保育サービスの充実が将来にわたって本県が成長していくための鍵となるが、今後の取り組み方針は。
保健福祉部長 保育所などの整備や小規模保育、保育ママなど地域型保育事業を促進するとともに新たにいばらき保育人材バンクを設置する。さまざまな施策を組み合わせ保育サービスの充実を進める。(ほかに、医師確保に向けた取り組み、北浦川緑地整備なども質問)
より効果的な教育政策の推進を



より効果的な教育政策の推進を

がん検診受診率のさらなる向上

議員 特に子宮頸がんは若い女性もなりやすいため、若い女性への検診の受診を強く推進する必要がある。受診しやすい環境整備を含めた今後の取り組みは。
保健福祉部長 検診バスによる子宮頸がんの集団検診でも、女性医師をはじめ女性スタッフによる実施体制が取れるよう関係機関と連携し対応を検討する。また、ショッピングモールでの検診の実施なども市町村に対し働き掛ける。(ほかに、あすなろの郷の運営、学校給食の地産地消なども質問)
デジタルマンモグラフィ検診車(けんこうリンク(茨城県総合健康協会)提供)



デジタルマンモグラフィ検診車(けんこうリンク(茨城県総合健康協会)提供)

常任委員会に関する変更のお知らせ

常任委員会の名称および所管事項が、県庁の組織改編に伴い、平成30年4月1日から次のとおり変更されました。

総務企画委員会

総務部、政策企画部、会計事務局、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会、収用委員会および議会事務局に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を所管します。委員定数は、11人です。

防災環境産業委員会

県民生活環境部、防災・危機管理部、産業戦略部および労働委員会に関する事項を所管します。委員定数は、10人です。

保健福祉医療委員会

保健福祉部および病院局に関する事項を所管します。委員定数は、11人です。

営業戦略農林水産委員会

営業戦略部、農林水産部、海区漁業調整委員会および内水面漁場管理委員会に関する事項を所管します。委員定数は、11人です。

土木企業委員会

土木部および企業局に関する事項を所管します。委員定数は、10人です。

文教警察委員会

教育委員会、国体・障害者スポーツ大会局、公安委員会および警察本部に関する事項を所管します。委員定数は、10人です。